

令和3年度不育症検査費用助成事業のご案内

令和3年7月1日より、不育症の方の経済的な負担の軽減を図るため、令和3年度からの不育症検査に要する費用の一部について助成を実施します。



対象者及び対象となる検査

以下の要件を全て満たす方

- (1)検査実施日時点において、大阪市内又は大阪府内(大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く。)に住所を有していること
 - (2)2回以上の流産、死産の既往がある方
 - (3)下記に示す対象の検査を令和3年度に受けられた方
 - ①流産検体を用いた染色体検査(国が先進医療として告示している不育症検査に限ります。)
 - ②上記検査を実施する医療機関として、厚生労働省に承認等された保険医療機関
- (※)で実施するもの **(各医療機関が承認等された日以降に実施した検査に限られます。詳しくは各医療機関にご確認ください。)**

(※)保険医療機関の一覧は厚生労働省HPで最新の情報をご確認ください。

【先進医療A 25番(流産検体を用いた染色体検査)】

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan02.html>

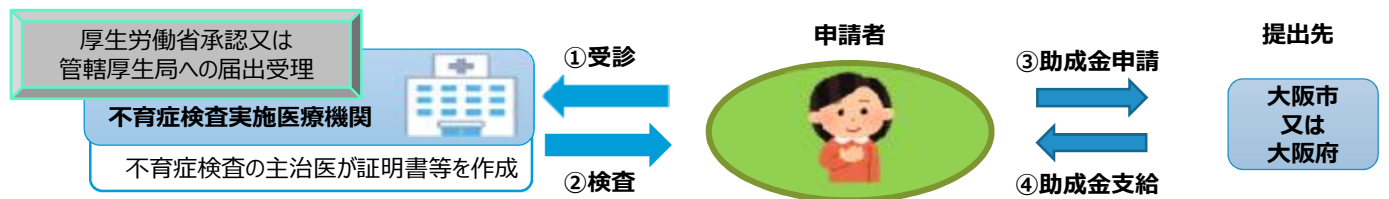


厚生労働省QRコード

対象検査・経費・上限額

対象となる検査	対象となる経費	助成上限額/1回
流産検体を用いた染色体検査	◆対象検査に係る検査費用 ※診察料、入院室料(差額ベッド代等)、食事療養費、文書料等の検査に直接関係ない費用は対象外です。	5万円

手続きの流れ



申請書類及び申請期限

以下の申請書類を、提出先あてご提出ください。

- 申請書
- 不育症検査費用助成検査受検証明書(医療機関が作成します)
- 不育症検査結果個票(医療機関が作成します)
- 住民票(原本)
- 当該検査領収書(原本)
- その他知事が必要と認める書類

令和3年度の申請期限は、令和4年4月末日です。

※様式は各自治体ホームページからダウンロードできます。(URLは裏面に記載)



お問い合わせ・提出先

●大阪府内(大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く)にお住まいの方

【提出先】(郵送のみ)

〒540-8570

大阪府大阪市 中央区大手前2丁目1-22本館 6階 地域保健課

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部 保健医療室地域保健課母子グループ

電話:06-6944-6698

大阪府 不育症検査

検索



大阪府QRコード

●大阪市にお住まいの方

【提出先】各区保健福祉センター保健業務担当(持参のみ)

【問い合わせ先】

大阪市こども青少年局 子育て支援部管理課母子保健グループ

電話:06-6208-9966

大阪市 不育症検査

検索



大阪市QRコード

●堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市にお住まいの方
同様の助成制度を実施している場合があります。
各自治体あてお問合せください。



不妊・不育に悩んでいる方へ ~ひとりで悩まないで~

大阪府・大阪市では、「おおさか不妊専門相談センター」にて、不妊・不育にまつわる相談をお受けしています。助産師による電話相談、女性産婦人科医師による面接相談のほか、当事者の語り合いの場の提供や、様々なテーマでのセミナー等を開催しています。

また、令和3年4月からは、新たに不妊・不育に悩む人のためのカウンセリングを実施しています。

経験された悲しみや、不安・悩みなど、安心して相談していただける場所です。

少しでもお心を軽くするためにお話ししてみてください。

●おおさか不妊専門相談センター

電話:06-6910-1310

Eメール:sodan@dawn-ogef.jp

受付時間:火~金 13:30-18:00/18:45-21:00

土・日 9:30-13:00-/13:45-18:00

※休室日:毎週月曜日、祝日(土日除く)、年末年始



おおさか不妊専門相談センターQRコード

詳しくはHPをご覧ください

大阪 不育

検索

